

■実践報告の倫理審査について

実践報告（授業研究を含む）の倫理審査についてまとめております。

~~~~~  
実践報告（授業研究を含む）の倫理審査について

実践におけるデータを研究目的で使用する場合：倫理審査が必要

①あらかじめ研究を行う予定の場合

事前に倫理審査を受ける。

②実践中にデータを取得する場合

データを使用する計画を立てて、データ分析の目的などを整理したうえで、  
データをとる前に倫理審査を受ける。

③実践後に二次利用する場合

無記名のデーター事前に公示する。

記名式のデーター本人の承諾が必要（卒業生の場合も同様）

<ケーススタディー>

院生が実習で受け持った症例を事例研究とする場合など

実習病院や施設に事例研究が可能かどうかを確認する。

事例研究が可能であれば、本学の倫理審査に申請する。

本学の倫理審査承認後に当該病院・施設の倫理審査を受ける。

\*学外の場合は当該病院・施設の方針に従うことを原則とする。

\*神戸看護学会において研究演習内容について発表する場合

倫理審査の必要性の有無については、学会長が決定する。

~~~~~  
ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、事務局もしくは倫理委員長までご連絡ください（tomokot@ tr.kobe-ccn.ac.jp）。